

◆◆ 会員大会次第 ◆◆

開催日／令和7年11月6日（木）

会場／リーガロイヤルホテル広島

4階『クリスタルホール』

■ 会員大会 ■ 15：00～16：30

司会：笹木 純子

開 会 文 文 誠
会 長 長 中 一 様
来 賓 国 土 杉 洋 一 様
交 通 省 中 国 地 方 整 備 局 長
知 事 湯 崎 英 彦 様
市 長 松 井 一 實 様
広 島 市 長

基 調 報 告 1. 「DXを利用した現場支援の展開」
～多様な人材がより少ない人員でより高いQCDを！～
・ 浦見 成一：技術・安全委員会 情報通信専門委員会主査
（（株）弘電社 技術戦略・イノベーション本部技術戦略部部長）
2. 「一般社団法人山口県電業協会の現状と課題」
・ 石山 慎太郎：（一社）山口県電業協会 監事
（石山電気（株）代表取締役社長）

大会決議採択 提案説明 運営委員会委員長 山本 隆洋

令和7年度会員大会決議

働き方改革を深化させ
担い手確保に向けて、業界の協力をあけて取り組もう

- アクションプラン骨子（5つの柱）
1. 時間外労働の上限規制適用を根子に「働き方改革」を深化させる
 2. 担い手不足の深刻化に対応した
「多様な人材確保・育成と処遇改善」方策を強化する
 3. 生産性向上、省エネ・脱炭素化など
人口減少下の社会・地域のGX（グリーン・トランスフォーメーション）実現に
貢献する新技術の開発・普及に積極的に取り組む
 4. 請負契約の見直しによる受発注者間の対等な関係の構築に向けた
条件整備と関係者・関係機関とのコミュニケーションを充実させる
 5. 電設協としての会員サービスを充実させるとともに、
広報・広聴活動を強化し社会への発信力を強化する

閉 会

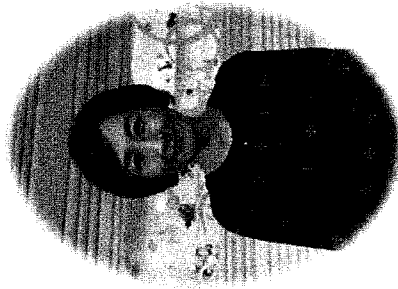
◇◇ 記念講演会 ◇◇

16：45～17：45

リーガロイヤルホテル広島

4階『クリスタルホール』

司会：笹木 純子



演 台

『ヒロシマを知り、今を生きる』

杉浦 圭子（すぎうら けいこ）氏

（元 NHKエグゼクティブ・アナウンサー）

～プロフィール～

1958年11月 広島市安佐南区 生まれ
1981年 3月 早稲田大学 第一文学部 日本文学専攻 卒
1981年 4月 NHK入局、東京・大阪・広島で勤務
2023年10月 （公財）広島平和文化センターより
被爆体験の家族伝承者に委嘱される
2023年11月 NHK退職

★ これまで担当した主な平和関連番組

- NHK特集
・ 1988年「夏服の少女たち ～ヒロシマ・昭和20年8月6日～」
- NHKスペシャル
・ 1993年「ヒロシマに一番電車が走った ～300通の被爆体験手記から～」
・ 2024年「原爆いのちの塔」 など

★ その他の主な担当番組

- 「NHK紅白歌合戦」、「NHKニュース（午後7時）」、
「連続テレビ小説『あさが来た』」ほか多数

◆◆ 令和7年度 会員大会 出席予定者数 ◆◆

令和7年10月23日現在

区分	大会	講演会	懇親会	見学会		ゴルフ
				Aコース	Bコース	
北海道	19	19	19	1	1	7
東北	18	18	17	2	5	2
北陸	47	47	47	5	5	7
関東	143	145	153	11	5	49
東海	29	29	30	3	1	14
関西	64	64	62	1	1	21
中国	93	93	91	2	5	13
四国	27	27	33	4	2	1
九州	37	37	37	0	4	6
沖縄	2	2	2	0	0	0
招待者等	36	24	32	1	2	0
合計	515	505	523	30	31	120

見学会

- ・ Aコース：世界遺産 原爆ドームと安芸の宮島を体感する旅
- ・ Bコース：海軍の街「呉」と日本三大酒どころ西条を満喫する旅

会員ゴルフ大会

- ・ 広島カンツリー倶楽部 八本松コース

11-2

ご来賓名簿

国土交通省 中国地方整備局		
局長		杉中 洋一
建設部長		村田 英樹
営繕部長		橋本 一洋
営繕部 設備技術対策官		吉田 和隆
経済産業省 中国四国産業保安監督部		
部長		金子 健
電力安全課長		小西真一郎
広島県		
副知事		山根 健嗣
土木建築局 都市建築技術審議官		木村 成弘
土木建築局 建築技術担当部長		吉田 勝則
土木建築局 営繕課 設備工事担当監		加藤 義和
広島市		
市長		松井 一貴
都市整備局 指導担当局長		金澤 正裕
都市整備局 営繕部 設備担当部長		田邊 真治
都市整備局 営繕課 電気設備担当課長		石田 佳典
中国電力ネットワーク株式会社		
代表取締役社長		長谷川宏之
執行役員 配電部長		孤下 孝
関係団体		
東京都電設工業企業年金基金 専務理事		眞方 和彦
(一社) 日本空調衛生工事業協会中国支部 支部長		大方幸一郎
広島県電気工事工業組合 理事長		高野憲一郎
広島県電気工事工業組合 専務理事		前田 清志
広島県電設資材卸業協同組合 理事長		森 昭英

(敬称略・順不同)

令和7(2025)年度
会員大会決議

働き方改革 を深化させ

担い手確保 に向けて
業界の総力をあげて取り組もう！

令和7年11月6日(木) 広島市



一般社団法人 **日本電設工業協会**
Japan Electrical Construction Association

大会決議 2025年度

第四次 アクションプラン（2024－2027） 2年目の提言

働き方改革 を深化させ
担い手確保 に向けて
業界の総力をあげて取り組もう！

アクションプラン骨子（5つの柱）

1. 時間外労働の上限規制適用を梃子に「働き方改革」を深化させる
2. 担い手不足の深刻化に対応した「多様な人材確保・育成と処遇改善」
方策を強化する
3. 生産性向上、省エネ・脱炭素化など
人口減少下での社会・地域のGX（グリーントランスフォーメーション）
実現に貢献する新技術の開発・普及に積極的に取り組む
4. 請負契約の見直しによる
受発注者間の対等な関係の構築に向けた
条件整備と関係者・関係機関とのコミュニケーションを充実させる
5. 電設協としての会員サービスを充実させるとともに、
広報・広聴活動を強化し社会への発信力を強化する

1. 働き方改革の進捗状況

～ 第7回 働き方改革アンケート結果（2025年7～8月調査）から

(1) 週休二日制の確保策としての『現場一斉閉所』動向

2022年度

→

2024年度

各年度の主流現場

休日数の状況

構成比

4週8休

9%

4週7休

12%

4週6休

52%

4週5休

14%

4週4休以下

1%

計

100%

休日数の状況

構成比

4週8休

42%

4週7休

12%

4週6休

35%

4週5休

5%

4週4休以下

7%

計

100%

参 考

↓

・ 現場一斉閉所による
休日取得…………… 27%

・ その他
交代制など…………… 15%

(注意：新築工事における現場の割合です)

回答社数 (N) = 130

現場における月間休日数の主流の変化

2022年度では「4週6休（52%）」が主流であったが、2024年度より時間外労働の上限規制が実施され、現在は「4週8休（42%）」が主流となった。

しかしながら、実際の休日取得状況は、電気工事の現場担当者の人員が少なく、4週8休であっても交代制では休めず、また現場で仮設電源を使った他工種の工事稼働があると安全上、休めない。

現在の4週8休のもとで主に「現場一斉閉所」を実施しているのは27%と低いが、今後は、実施の休日取得率の向上策、また適正工期の確保の要件の1つとして『現場一斉閉所』は欠かせない。

参考

電設協と日空衛との共同要請

当協会は日空衛と2023年度から共同要請を行い、同じ課題を抱える設備工事業同士としてタッグを組み「働き方改革の推進」について、申し入れを展開中です。

（本年度は12月ごろ、「働き方改革の推進」に向け共同要請を予定）

<要請事項>

- ・適正な工期の確保及び工程の遵守
- ・長時間労働の是正
- ・対等な契約関係の構築
- ・適切な労働環境 など

(2) 月平均時間外労働（45時間以上）の状況

各社の月平均の時間外労働（45時間以上）の該当者数の割合は、通常期と繁忙期では大きく異なる。

	通常期	繁忙期
45時間時間越え（対象者が10～4割）	4%	41%（+37ポイント増）
〃（対象者が3～0割）	64%	48%（▲16ポイント減）
45時間未満	32%	11%（▲21ポイント減）
計	100%	100%

回答社数(N)=132

繁忙期では、45時間超えの技術者数が急激に多くなり、多忙となる状況を今後改善せねばならず、バックオフィス体制の強化、業務効率の向上などが欠かせない。

参考

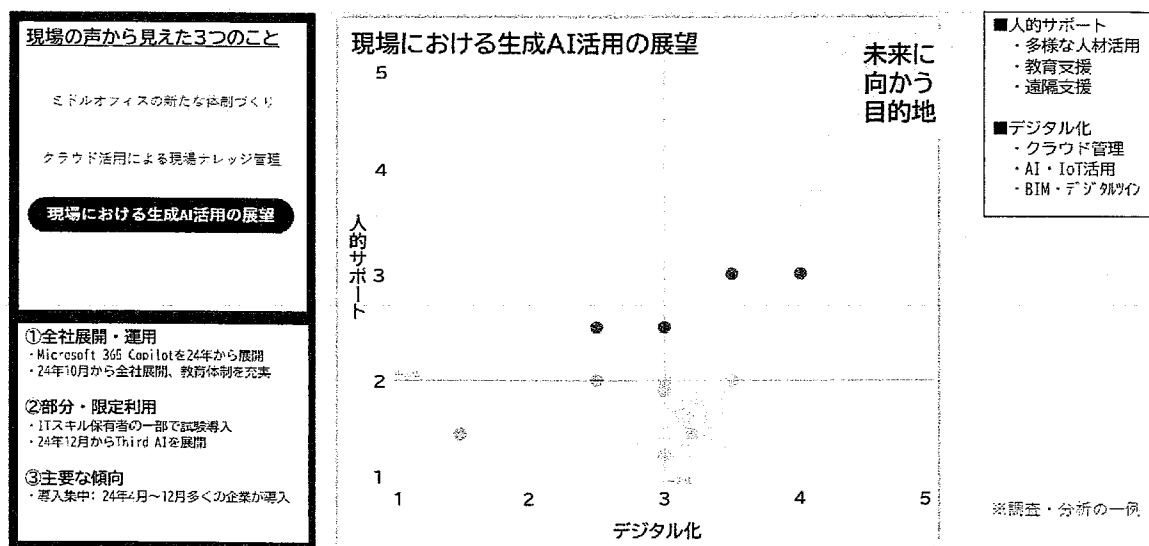
DXを活用した現場支援(バックオフィス)

当協会の「技術・安全委員会 情報通信専門委員会」による「現場支援」に関わる調査研究からの結果より、現場の声からみえてきた3つのこととして

- ① ミドルオフィスの新たな体制づくり
- ② クラウド活用による現場ナレッジ管理
- ③ 現場における生成AI活用の展望

があると示された。

今後の目指すべき現場支援として、DXを活用した現場支援（バックオフィス）により、クラウドやAIを使って情報共有・作業効率を高めるQCD（品質・コスト・納期）を向上させ、現場ニーズに応えるバックオフィスの機能の強化を図るべきとの提案を受けた。



(情報通信専門委員会各社の現状分析結果から)

(3)「受電日」の総合工程表への記載有無 と 受電作業の実施状況

工程管理上でのランドマーク（受電日など）の重要性を再認識し、受発注者間で共有し是正へ

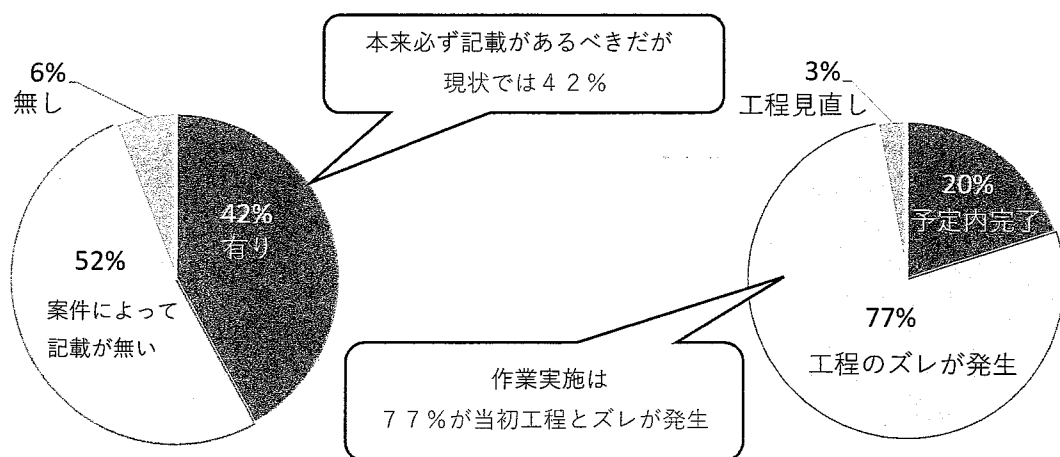
かつて公共機関の検査・立ち合いが必須だった受電（自家用電気工作物）が自主検査主体となったことで、電気設備工事の工程管理が相対的にゆるみ、「しわ寄せ」を受けることも多く見受けられる。昨年の建設業法の改正等により「適正工期の確保」が業界全体の重要な課題として位置付けられたが、電気工事における重要な受電作業においても依然とし工程上改善すべき厳しい現状にある。

このような状況を踏まえ、当初の工期設定段階から電気設備工事に必要な日数を適切に考慮し、各工程管理上でのランドマークの重要性（受電日など）を再認識し、これらを受発注者間で共有し是正を図っていくことが必要である。

（注意：新築工事における現場の割合です）

総合工程表への『受電日』記載有無

受電作業の進捗実績



回答社数（N）=125

参考

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年度（抄）より

1.2.1 実施工程表

- (1) 工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受ける。
- (2) 実施工程表の作成に当たり、関連工事等の関係者と調整の上、十分検討する。
- (3) 契約書に基づく条件変更等により、実施工程表を変更する必要がある場合は、施工等に支障がないよう実施工程表を直ちに変更し、当該部分の施工に先立ち、監督職員の承諾を受ける。
- (4)～(5) 略
- (6) 概成工期が特記された場合は、実施工程表等に概成工期、受電日、総合試運転調整に要する工程を明記する。

2. 次世代への人材確保方策の強化

～ 事例紹介 ～

(1) 新4Kを基軸とした新たな業界イメージを発信

JECA FAIR 2025 では会場内に特設の「電気設備業界プロモーションコーナー」を設け、見学来場者に対し団体バス借り上げ費用の助成を行い、会場に近隣の京都府や兵庫県などの工業高校及び専門学校 13 校の学生約 400 名を受入れた。



説明を受ける学生たち

来場した学生の声（来場者アンケートより）

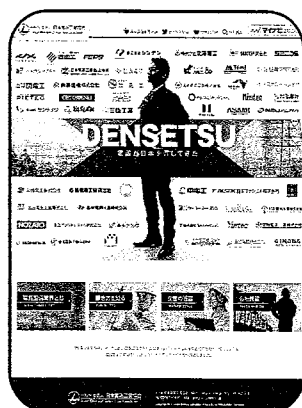
- ・ 電設業界の色々な話が聞けて良かった
- ・ 新4Kって初めて聞いたけど、頑張っている業界なんだと思った
- ・ 色々な種類の職があって驚いたなど

※ JECA FAIR 2026 東京会場においても、開催を企画予定

(2) 次世代層へのチャンネルの強化

①「マイナビ2026業界特集ページ」

本年度も人材情報ポータルサイトサービス会社のマイナビとタイアップして、より



多くの会員企業のニーズ・要望に応え、より見やすく、より分かりやすく、より学生に届くページを目指してページを刷新し「DENSETSU～電設が日本を灯した～」を掲載した。

実績：本年度の掲載期間：2025年3月1日～9月30日
(掲載会員企業 56 社)

② YouTube チャンネルの有効活用

次世代への新たな接点・チャンネルを目指し、就活生、求職者、若年層、団体会員のニーズにこたえるコンテンツの制作を目指します。



新たなコンテンツを追加

YouTube チャンネルの有効利用

就活生、求職者、若年層、会員企業・団体会員のニーズに応えるコンテンツの制作を目指します



日本電設工業協会

日本電設工業協会は、メンバー、関係者約24万人、24万の会員、このチャンネルのチャンネル登録者数は、

10,000人

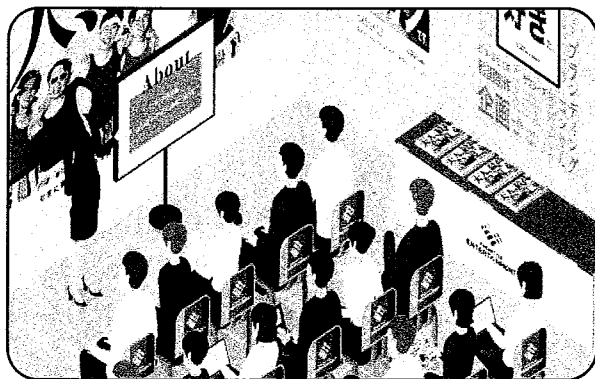
チャンネル登録

協会ホームページを通じ公開中

電設業界へようこそ！ 8人の現場技術者が「座談会形式」で業界の魅力や働き方を紹介

(3) 各地の合同企業説明会を支援

当協会では、1日で複数社の説明を聞けるため、効率的に業界・企業研究が進み、単独の説明会では難しい多くの学生との接触や広告費や会場費を抑えつつ効率的



に採用活動ができ、多様な人材にアプローチ可能な「合同企業説明会」に対し、現場見学会や意見交換会とは別に、支部、都道府県協会が主催で実施するこの説明会を支援する新たな助成を来年（2026年度）より開始します。

3. 特定技能外国人材受入制度の活用に向けて

(1) 準会員制度の創設(令和7年 11月1日施行)

今後の人材不足が加速することを視野に入れ、正会員の施工力の確保策として会員の協力会社を特定技能外国人材の受入可能な企業会員とするため、会員の新たな種別として「準会員」を追加した。

入会要件

- ・入会を希望するものは、建設業許可を有していること
- ・入会推薦会員(注1)より入会申込書、推薦状(注2)を提出すること 等

(注1)直近3ヵ年間に建設業法における請負契約の締結実績が複数回ある正会員である企業会員で、準会員の入会を希望するものを推薦する会員

(注2)推薦条件として、①資本金又は出資金が500万円以上であり、②直近3期以上連続して当期純損失を計上していない法人であること。

(2) 今後の方向性について

会員企業が受け入れている特定技能外国人材に対して、(一社)建設技能人材機構の支援制度を活用した協会主催の研修の開催などを検討する。

電気工事については技能実習制度による外国人の受入が認められていなかったが、2027年4月から始まる育成就労制度においては「電気設備施工」として参画することを目指す。

(3) 特定技能外国人受入状況

15社、50名、在留資格承認待ちを含む。(2025年10月1日現在)



(受入特定技能外国人の作業風景)

4. 不公正な取引慣習の是正と健全な取引環境の確立

公正取引委員会は、令和 8 年 1 月 1 日に施行される改正下請法（略称：中小受託取引適正化法）について周知を図っています。これと並行し、国土交通省は昨年「担い手 3 法」の改正に加え、政府一体の取組として、建設業界においても資材価格や労務費の高騰を反映した価格転嫁を円滑に進めるため、建設取引の適正化の推進に特に力を入れています。

（１）公正取引委員会 「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」の施行（令和 8 年 1 月 1 日）

今回の規制内容の追加

- ・ 協議を適切に行わない代金額の決定の禁止
- ・ 手形払等の禁止

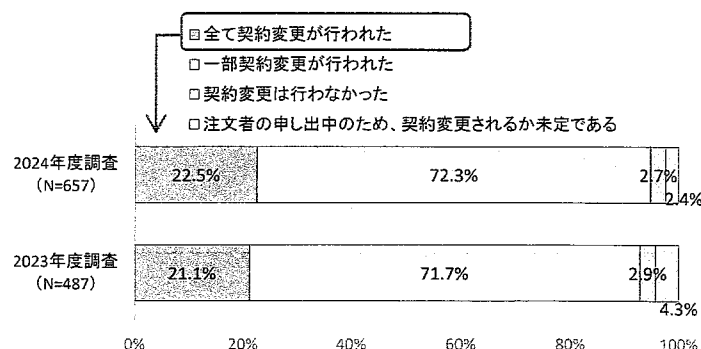
（補足）建設工事に係る下請負については適用対象外

電気設備会社が図面を書いて、メーカーに分電盤の製作を委託する場合は、中小受託取引適正化法の対象となる可能性あり

（２）資材価格等の価格転嫁について

国土交通省の調査によれば、建設業全体において 資材・労務・エネルギー等のコスト高騰を背景に、価格転嫁や請負代金・工期の変更協議などを行う企業が増えています。ただし、小規模企業を含め受注者側では、価格転嫁のルールやその手続きの認知・活用が十分でなく、契約協議を行っても『全て変更が行われた』は約 20%程度にとどまる実態も報告されています。

問 5-4_変更契約協議後の契約変更状況(SA)



出展元：令和 6 年度適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査検討等業務報告書（2025 年 7 月）

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001964946.pdf>